

四万十町教育委員会会議録（令和3年1月定例会）

1. 日 時 令和3年1月12日（火）午前9：00～午前11：15

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長 山脇光章

教育委員 横山順一 坂本維子 石崎豊史 佐々倉愛

事務局 教育次長 浜田章克

生涯学習課 課長 林 瑞穂

学校教育課 課長 西谷典生 副課長 東 孝典

教育対策監 中川千穂 研修指導員 下司三和

主事 田井真里奈

教育研究所 所長 岡 澄子

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名 (石崎委員)

(4) 議題

①承認第1号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）

②承認第2号 専決処分の承認について（会計年度任用職員の任用（発令）の承認）

③議案第1号 四万十町奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について

(5) 協議事項

なし

(6) 報告事項

①学期始めにおける各学校の出欠状況について

②働き方改革推進委員会について

(7) その他

①令和2年度高知県児童生徒学習状況調査結果について

②四万十町教育委員会表彰推薦について

③四万十町文化的施設整備事業住民説明会について

④新型コロナウイルス対応について

⑤今後のスケジュールについて

6. 議 事

教育長 : それでは、ただ今より令和3年1月教育委員会定例会を開催します。

早速、議題に入っていきたいと思います。承認第1号 専決処分の承認について

(会計年度任用職員の任用(発令)の承認)、承認第2号 専決処分の承認について(会計年度任用職員の任用(発令)の承認)を議題といたします。事務局より提案説明をお願いいたします。

(事務局より、承認第1号 専決処分の承認について(会計年度任用職員の任用(発令)の承認)、承認第2号 専決処分の承認について(会計年度任用職員の任用(発令)の承認)、説明する。)

教育長 : 承認第1号については、昭和保育所の調理員、承認第2号については、田野々小学校の特別支援教育支援員の発令でございます。この件についてご質問等ございましたらお願いいたします。

横山委員 : 昭和保育所2名になってますが、何か理由がありますか。

生涯学習課長 : これは、単なる代替パートとして穴埋めをする人数が足りていないということです。

横山委員 : 田野々小学校の特別支援員の篠田さんは、武政さんの後任ですか。

西谷学校教育課長 : そうです。前任の方が12月末ということで、1月から篠田さんでお願いするという形で、引き継ぐ形になります。

教育長 : 篠田さんは、元教員です。他、ございませんでしょうか。

それでは、承認第1号 専決処分の承認について(会計年度任用職員の任用(発令)の承認)、承認をいただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。合わせて承認第2号 専決処分の承認について(会計年度任用職員の任用(発令)の承認)、ご承認いただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。承認第1号、承認第2号については、全員、承認をいただきました。

続いて、議案第1号 四万十町奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。この件について、事務局より提案説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第1号 四万十町奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について、説明する。)

教育長 : 議案第1号について、奨学金貸付条例の施行規則の改正であります。説明があったとおり、新たに同意書を添付することによって簡略、簡素化できることの内容を含めた改正でございます。この件について質疑等あれば、お願いいたします。

適用は、今年の12月1日から適用ということですね。

浜田教育次長 : 申請自体が今年度から始まりますので、貸付自体は来年度になります。来年度から使うようにして広報等もしている関係から12月1日にさかのぼっての取り扱いにさせていただきますところでは。

あと、交付までの間に、法制担当から細かいチェックが入るかも分かりませんので、その場合には内容を損なわない範囲で字句等の修正が出てくるかも分かりません。合わせて、ご承認いただけたらと思います。

教育長 : 規則の改正でございます。この件について何かございませんでしょうか。特段あり

ませんでしょうか。

次長から説明もありました、この規則の交付そして一部を改正する規則の字句内容については、内容を損なわない範囲で、事務局そして法制担当含め、少し修正も入ろうかと思いますが、改正して交付をさせていただきたいと思います。議案第1号 四万十町奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について、ご承認をいただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。議案第1号については、承認をいただきました。

それでは続いて、協議事項に入りたいと思いますが、協議事項はございません。

続いて、報告事項に移りたいと思います。まず、はじめに、報告事項 ①学期始めにおける各学校の出欠状況について、ご報告をさせていただきます。

(事務局より、報告事項 ①学期始めにおける各学校の出欠状況について、説明する。)

教育長 : 1月8日の始業式の欠席状況の報告です。この件について、何かご質問とかご意見ございましたらお願いいたします。

佐々倉委員 : 出席停止は、本人または家族に風邪症状ということだったんですが、本来の出席停止の扱いからいうと、かなり意味合いが広い形で出席停止という扱いになっていると思うんですが、それは期間を定めたりして、そういう扱いにしているということなんですか。

中川教育対策監 : そのあたりは、本人とご家族の申請ということで、期間は特に何日間ということはないです。コロナの関係で、風邪症状があるので心配されるのでお休みをさせますというときに欠席扱いになって、出席停止ということで欠席日数には入らないという扱いで、インフルエンザと同じ扱いになっています。

浜田教育次長 : コロナで陽性とか濃厚接触者の場合は一定、日数の基準を示しているのですが、ご家庭で心配だというときには休んで、休んだときは出席停止にするという方向でいっています。

石崎委員 : インフルエンザは、入ってきてはないんですね。

浜田教育次長 : インフルエンザは、この中にはないです。

中川教育対策監 : インフルエンザの報告は、まだ受けておりません。風邪症状ということで、全ての報告はそうになっています。

教育長 : 小休にします。

(小休止)

教育長 : 休憩前に引き続き正常に戻りたいと思います。

以上で報告事項 ①学期始めにおける各学校の出欠状況について、の報告を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、報告事項 ②働き方改革推進委員会について、報告をさせていただきます。

(事務局より、報告事項 ②働き方改革推進委員会について、説明する。)

教育長 : 働き方改革推進委員会での協議案件、また教育委員会事務局内での検討事項案件の報告です。学校内教職員の出退勤のタイムマネジメントも含め、精査をしつつ、窪川小、中においては、学校集金を口座振替で進めるようにしております。また、2ページの上段にある部活動改革推進委員会を12月に初めて第1回目を開催いたしました。

文科省も地域スポーツクラブへの移行や、学校間での合同の部活動など、いろいろと提案等もありますので、部活動改革推進委員会で実態も含め協議をしていこうということで第1回目を12月に開催いたしました。

そして、学校閉庁日ですが、中川から報告もありましたが、四万十町では8月5日から8月20日を設定して、曜日設定ではなく日で固定して令和3年度からやってみてはどうかという内部の案件もあります。合わせて、この前に県より8月7日から8月20日は研修をしないということで県からも通知もあったところです。

また、町の主催の行事についても引き続き継続して協議を進めています。この件について何か質疑とか、協議事項的などころがあればお願いをいたします。

教育長 : 小休にします。

(小休止)

教育長 : 休憩前に引き続き、会議を始めたいと思います。

7番のその他に移りたいと思います。その他 ①令和2年度高知県児童生徒学習状況調査結果について、報告をさせていただきます。

(事務局より、その他 ①令和2年度高知県児童生徒学習状況調査結果について、説明する。)

教育長 : グラフですが、小学校、中学校、これは何年生ですか。

下司研修指導員 : 小学校は6年生、中学校は3年生です。

教育長 : 学校別も参考にさせていただいたら面白いところもあるとは思いますが、町全体の調査結果を報告させていただきました。

石崎委員 : 前回、質問させてもらって、わざわざ今回、新たに資料も構えていただいて本当にありがとうございました。年度によって子どもたちの意識が違うということが、これではっきり表れてましたので、たまたま、今回の結果がこうだったんだということが分かってよかったと思います。本当にわざわざ資料をありがとうございました。

教育長 : 国語の試験は難しかったとかはありますか。

下司研修指導員 : それはあると思います。それから、休校などもあって、3月いっぱい、子どもたちが小学校5年生のときに勉強していないという条件もありますし、一概には言えませんが、コロナの影響はないとは言えないと思います。

教育長 : 色付きのグラフと別冊の18項目の質問、6年生と中学3年生の状況があります。先ほど配付させていただいたばかりですので、見ていただく時間があまりないんですが、何かございましたらお願いします。

質問項目は、1番の朝食を毎日食べているから18番の1日あたり、どれぐらいの

時間、読書、この項目もあって、小学6年と中学3年では違いはあろうかと思ひます。5教科の勉強が好きだということも、下司から説明があつたとおり、年度によつて、学年によつて違いもあろうかと思ひます。各学校において経年変化、学年のそれぞれの状況も調査結果に基づいて把握していただき、今後の指導に生かしていただけたらと思ひます。

何かありましたら、いつでも連絡していただき、下司に連絡していただき、資料等もありますのでよろしくお願ひをしたいと思います。以上で学習状況調査の報告について終了させていただきます。ありがとうございます。

それでは続いて、その他 ③四万十町教育委員会表彰推薦について、の報告をお願いします。

(事務局より、その他 ①四万十町教育委員会表彰推薦について、説明する。)

教育長 : 教育委員会表彰について、報告と依頼をさせていただいております。運動部関係はなかなか大会も少なくなつておりますが、昨年の子ども県展については、優秀な成績を収められた個人の方、学校もおります。そして、感想文や作文コンクールでも全国的な表彰も受けられた児童おりますので、その辺は該当にはなろうかと思ひます。軒並み音楽大会とかスポーツ大会が出来てなかつたので、その辺は少なくなろうかと思ひます。この件について何かございませんでしょうか。

表彰規則に基づいて推薦等がありましたら、委員会でもご報告、協議等させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、その他 ③四万十町文化的施設整備事業住民説明会について、お願いします。

(事務局より、その他 ③四万十町文化的施設整備事業住民説明会について、説明する。)

教育長 : 文化的施設整備事業の住民説明会も開催をいたしますので、是非、お時間があれば参加していただきたいと思ひます。続いて、その他 ④新型コロナウイルス感染症対策予防について、報告をさせていただきますと思ひます。

(事務局より、その他 ④新型コロナウイルス感染症対策予防について、説明する。)

教育長 : それでは、その他 ⑤今後のスケジュールについて、です。まず、小鳩保育所の落成式は1月30日 土曜日の10時からで祝賀会、会食はなしです。

続いて、高岡地区の市町村教育委員会の連合会です。各部会も研修会も今年度は全然なくて、この間の教育長会では役員というか、担当も引き続いていつてはどうかということで今度、総会で発表いただきますが、1月29日の14時から理事会があります。それは横山委員と私で出席をするようにしますので、お願いします。

ちょっと先ですが、連合会の総会が4月9日、金曜日です。13時からの予定です。

これは、全員ですので、お願いいたします。4月9日、金曜日の13時から須崎市で高岡地区連合会の会議にです。以上の2件です。

それから、3月末の教職員の人事異動の関係ですが、県とのヒアリングがあって、今の予定では内示が3月3日の予定です。内示の発表は3月19日ですので、県からの内示を受けて、教育委員会を開催しないといけないところですが、3月は、3日か4日かになるかと思しますので、3月の教育委員会の開催を3日か4日、そして3月の20日過ぎにもう1回で3月は、最低2回ということで予定をお願いします。

来月については、2月9日 火曜日で3月は3日か4日、そして20日過ぎにもう1回という予定ですのでお願いをいたします。

浜田教育次長： 変更することがあれば、また電話でご連絡を差し上げたいと思います。

佐々倉委員： 4月1日に先生が集まる会議はありますか。

教育長： あります。何時からでしたか。

浜田教育次長： 午後ですね。

西谷学校教育課長： 大体、昼から開催しています。

教育長： その他、スケジュール関係で何かございませんか。

給食センターのことについてお願いします。

西谷学校教育課長： 大正学校給食センターの休止の関係で、12月の定例の議会をご覧になったかも分かりませんが、結構、大正地域の議員さんから鋭い質問がいろいろあったところですよ。

その中で地元の同意はどんな感じだとか、同意を得ているのかということがありましたので、一応、年末に大正地域の商店と農業生産者については説明をしました。特に休止で問題ないというような感じでした。今週、木曜日に田野々小学校のPTAに説明をする予定になっています。それは説明で、役員の方にですが、説明して、状況を見ながら保護者会全体に説明をしなければならぬ場合は、説明会を行う予定をしています。大正中学校は、その後という形になります。それと、北ノ川小中学校については、ちょうど16日の土曜日に統合の関係で説明会をしますよ、そこでお話しをしようと考えてます。

教育委員会では、休止の方向を打ち出していますが、町長部局との協議をもう一回するという話がありましたので、それも行う予定になっていますので、今日は報告をさせていただきます。

教育長： 大正給食センターの休止については、内部でも協議をして、この前の委員会でも報告もさせていただきました。この間の議会でも一般質問で4人の方から、ご意見もいただきました。一番影響のあるのは田野々小学校ですぐ近くにありますが、いろいろ議員からは大反対ということで、町長にも上がっております。

委員会としては、休止して二つの給食センターでということで答申もされてますので、この案件については、特に田野々小の保護者にもしっかり説明もしながら進めていきたいと思っておりますし、大正給食センターをそのまま継続していくならば相当な面積が確保できる場所への移転整備をしないといけないということも、この間、説明もしております。その辺も含め町長部局と話もして進めていきたいと思っております。大正給食センターの廃止ではなしに休止、一定期間の休止ということで計画をしているという状況です。

他、その他でございませんでしょうか。委員さんで何かございませんでしょうか。

次回を2月9日という予定でお願いをしたいと思っております。

以上をもちまして、本日の日程を全て終了させていただきました。1月定例会を閉

会いたします。

(閉会)

2月の定例委員会予定	令和3年2月9日(火)
3月の定例委員会予定	令和3年3月3日又は4日
3月の臨時委員会予定	令和3年3月20日以降

教育長 : _____

署名人 : _____